

（午前11時25分 再開）

○議長（土井裕美子君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番3、13番 田中さん。

〔13番（田中博晃君）登壇〕

○13番（田中博晃君）皆さん、こんにちは。

また昼またぎになりそうです。何と48歳最後の一般質問、明日誕生日なので、恐らくきょう、いい答弁来て、もしかしたらチャッチャッと終われるかなとも思ったりはしておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、通告に従い一般質問を行います。今回、3項目させていただきます。

まず、一つ目、学校施設の長寿命化について。

以前より提案している高野口中学校など、本市小・中学校の施設の老朽化対策は喫緊の課題となっている。今回は施設関連費の今後について考えてみる。

小・中学校のエアコンはほぼ導入を終え、児童生徒、先生等だけでなく、保護者からありがたい等の声をいただき、本当にありがたい限りであります。

ただ、当初は冬場はストーブでとの説明もあったかと記憶しておりますけれども、高野口小学校は重要文化財とのことで火気が使えないこと。今後は恐らく灯油代とか電気代の関係から、エアコンをフル回転になるんちゃうんかなというふうに私は予想しています。

各メーカーが運転時間や温湿度など、標準的な使用条件に基づく経年劣化に対して、製造した年から安全上支障なく使用することができる標準的な期間はおおよそ10年と示しています。もちろん、法定耐用年数は税制上のことであって、法定耐用年数イコール即交換ではない

ことは理解しています。

また、各学校のプールについて考えてみると、建設後35年を超えているものが6校あり、ろ過機についても耐用年数20年超が4校あります。

これらの更新や、夏場の水道料金が約3倍になっていることから、長期的視点に立つと、抜本的な改革を検討してみてもとれます。

そこで、以下の質問を行います。

1、エアコンについて、次の更新時にどのような対策を考えているのか。積み立て等を予算計上していくのか。

2、プールの更新計画及び更新費用は。

3、更新費用や先生の負担、水泳能力向上の観点から、中学校の水泳の授業に民間施設を利用することを検討しているか。

生徒の移動やクラブ活動等の問題もある反面、専門のトレーナーからの指導を仰げるメリットもあり、オリンピック水泳金メダリストを輩出している本市としてのメリットはあるとれます。

次、二つ目です。市民参加による橋本市のエエとこ発掘について。

印刷物もさることながら、ホームページやSNSによる口コミの広がりは一瞬かつ非常に大きく、よくも悪くもその力を無視することはできない。また、位置情報ゲームやアニメ等の脚本に携わる方に話を聞いてみると、素材探しは行政のホームページを見ることが多いとのことであった。

本市は世界遺産を持つまちであり、都会に一番近い田舎である。この素材を利用しない手はないと考え、過去にも本市PRについてさまざまな視点で提案してきたが、しっくりくる答えをいただけていない。

そこで、改めて本市の情報発信方法について、

市民提供による素材収集が本市にしかできない観光政策の一步目であり、市民の行政参加、言い換えれば市民協働の一つと考えるが、本市の見解は。

三つ目、外国人労働者雇用の相談窓口について。

企業誘致により地元に残ってくれてうれしい等の声を少しずつ聞くようになると同時に、就職ってどんどこがあるんと相談を受けることが増えてきている。

反面、古くから本市で頑張ってきた企業の労働者不足は深刻であり、今まで地域を支えてきた地場産業の灯を消してはいけない。

今後、本市の労働力を考えた場合、誘致企業の労働力不足や賃金格差による労働力の偏りが懸念され、地域の礎を築いてきた企業はもっと深刻になると予想する。

そこで、外国人労働者雇用等について、相談する窓口と担当者をわかりやすくできないか。

以上、壇上からの答弁を終わります。

○議長（土井裕美子君）13番 田中さんの質問項目1、学校施設の長寿命化に対する答弁を求めます。

教育部長。

〔教育部長（阪口浩章君）登壇〕

○教育部長（阪口浩章君）おはようございます。

学校施設の長寿命化についてお答えします。

まず、一点目の、学校施設のエアコンに係る更新時の対策についてのおたただしですが、学校施設の空調設備については、今年度に小・中学校の普通教室等に設置を進めており、現在ほぼ設置が完了した状況ですが、これらがおおよそ10年後には一斉に更新時期を迎えることとなります。

今回の設置にあたっては国が創設した臨時特例交付金を活用しましたが、更新にあたっては、工事を伴う場合には学校施設環境改善交付金の対象とはなるものの、全国一斉に更新の時

期を迎えることが予想されることから採択されるかどうかは不透明であり、予算措置等について国への要望を行っていきたいと考えています。

これとあわせ、リース方式により調達する方法も検討したいと考えています。すなわち、リース方式で耐用年数に合わせた長期間のリース契約を締結することにより、初期費用の低減、毎年の費用の平準化を図ることができ、メンテナンス付きのリースを選択することもできるといったメリットがあります。

一方、一括払いに比べ総額が割高となるデメリットもあることから、交付金を活用した更新とも比較しながら、最適な方法を選択していきたいと考えています。

なお、積み立てについては財政状況に鑑み、現在のところ学校の空調設備に特化した積み立ては考えていませんが、学校施設及び設備の更新には多額の費用が必要となることから、財政当局とも協議しながら、引き続き財源の確保に努めたいと考えています。

次に、プールの更新計画、更新費用及び民間施設の利用についてのおたただしにお答えします。

プールのろ過機については計画的に取り換え修繕等を行っているところですが、プール本体についても、議員ご指摘のとおり老朽化が進んでおり、今後の方針について早急な検討が必要な状況となっています。

過去の実績から見ると、プールの改築には1校当たり6,000万円以上の費用が必要であり、維持管理にあたっては、ろ過機の保守点検や改修、薬剤の購入、水質検査、水道代など多額の費用を要します。

少子化の進展に伴い、全国的には費用対効果を考慮して、老朽化した学校のプールを廃止し、水泳の事業を公営プールや民間のスイミングスクールで行う動きが広がっていることは承

知しています。

こうした方法は、議員ご指摘のとおり、専門のトレーナーから指導を受けることができること、室内の温水プールであれば、季節を問わず、天候に左右されることなく授業を行うことができること、教員の指導や維持管理の負担がなくなるといったメリットがある一方、児童生徒にとっては、移動の負担やそれに伴う授業時数の減少、夏休みのプール開放ができなくなることなどデメリットも考えられます。

教育委員会としては、今後、コスト面の比較はもとより、教員ら学校現場の意見や保護者、児童生徒の意見も聞きながら検討したいと考えています。

○議長（土井裕美子君）13番 田中さん、再質問ありますか。

13番 田中さん。

○13番（田中博晃君）答弁ありがとうございます。

今、答弁いただきましたとおり、エアコンについてもプールについても、これからとんでもないお金がかかってくる。でも、要るものですから絶対更新もかけていかなあかんというのは、もうこれは皆さんわかっているというか、当たり前のことですよ。

まず、1個再質問したいんですけども、まず気になるのがエアコンのほうなんですけれども、恐らく家庭用のエアコンなんかでも、2、3年に1回ずつぐらいメンテナンスというのか、普段のフィルターの掃除は当たり前ですけども、それ以外のところ、場合によっては洗いをかけたりもせんなんかもわからん。ネットとかで調べたらだいたい1万円、もうちょっとするかなというのが金額になっています。

特に学校の場合、一般家庭よりも砂とかほこり、どうしても子どもが動くということもあって、そういう意味ではほこりとかを持ち込んでしまう可能性もあるということがあります。

それと、今現在、橋本市内の小・中学校で約260台のエアコンがあるかと思います。ということは、単純に1万円で計算したとしても260万円、3年から5年に1回かかってくる。

ということは、仮に業者が言っているおおよそ10年というのを当てはめたら、2回から3回そのメンテナンスをかける時期がやってくるんですけども、そのあたり教育委員会としては、そのメンテナンスについてどのような対策をとっていくか、今から考えていかなあかんことですし、3年いうたらもうすぐなので、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）今現在の空調のメンテナンスなんですけども、日常的なメンテナンスというのは学校で実施していただいております。これは主にフィルターの洗浄等になるかと思うんですけども、不具合等が出た場合にはその都度修繕という形で対応しているのが実情でありまして、定期的な、議員の言われているようなメンテナンスというものは実施していない状況にあります。

今回、小・中学校あわせて260台一斉に機器を設置しましたので、これがやはり同時期に一斉に更新等になってきますと、非常に予算的には大きな負担がかかってくるかと思います。また、故障等も一斉に発生する可能性も出てくるかと思っております。

そういうことから踏まえまして、やはり、今回、メーカー等のほうにもちょっと調べてみたんですけども、やはり洗浄、特にフィルターの奥の部分でありますとか、また、熱交換器の洗浄等、やっぱり専門的な業者にお任せするべきところはしなければならぬのかなというふうには考えています。

そういうことをすることによって、空調機の寿命が延びたりですとか、また、電気代にも影響してくるのかなと。やはり稼働が悪くなって

きますと電気代もかさんでくる可能性がありますので、そういうことを踏まえますと、コストの削減にもつながってくるかと思しますので、定期的なメンテナンスということについては、今後、財政当局とも協議をして方針を決めていきたいというふうに考えております。

○議長（土井裕美子君）13番 田中さん。

○13番（田中博晃君）これはやっていかんとね。

せっかく入れたのに数年でエアコン潰れてしまうたとなったらしゃれにならんことなので、これはやっていっていただきたいと思します。

そうなった場合に、費用、結構お金がかかります。通常の、学校等に修繕費ということで枠配分であるお金があるかと思うんですけども、それでは絶対足らなくなってくる額です。

それでエアコンのメンテナンスかけて、仮に1万円で260万円かかったとしたら、ほかもう使えれへんやんかとなってくる可能性もあるんですけども、そういった意味で、財政として、今後、3年先なのか5年先なのかかわからないですけども、お金という部分をどうしてもつくってってもらわなければならないんですけども、先ほど一緒に話してというふうにおっしゃってくれていましたけれども、財政としても、そのあたりきっちりとお金をつけていっていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（土井裕美子君）財政課長。

○財政課長（井上稔章君）ただ今のご質問にお答えいたします。

議員おっしゃられるように、一斉交換に臨むにはできるだけ長い間エアコンを実施できるようにする、これは当然必要な努力だというふうに思っております。

金額的なものは、一般家庭では1台約1万円というふうに見積もりされているということでしたが、それで260万円と。どれぐらいにな

るかというところはわかりませんが、できるだけ安い金額でメンテナンスできるような状況でメンテナンスの取り組みに臨んでもらうような努力はしていくつもりではおります。

あわせてまして財源の確保ですが、現在、修繕料の枠配分というのは委員会のほうには持っていますが、それに加えての分になるというふうには考えております。

事業の優先順位をつけての執行となるというふうには思いますが、できるだけ何が重要なのか、そこら辺を精査した上で予算の確保は頑張つて努めたいとは思いますが、そのときの財政状況等によりまして、教育委員会部局と相談の上、財源の確保には努めたいなというふうに考えます。

以上です。

○議長（土井裕美子君）13番 田中さん。

○13番（田中博晃君）よろしくお願ひいたします。

どうしてもこれ、今年の夏は言うほど暑くなかったですけども、去年なんかはとんでもなか暑かったですし、それでエアコン設置ということに至っておりますので、今後は、つけた以上はできるだけ長い期間、子どもらが快適に授業を受けられるようにしていかならんということがありますので、そこは教育委員会、財政課ともしっかりと話をさせていただきたいというふうに思っております。

続きましてプールのほうへ行かせてもらいます。

答弁もいただいて、これからコスト面いろいろお金かかるんやということで、学校、生徒、保護者、いろんなどこで話をしていつて今後のことは考えるということでした。

私やっぱり、この橋本市というのは、最初に壇上でしゃべらせてもらったとおり、水泳のまちやと思っています。金メダリストを2人輩出しているというのもあります。オリンピックだ

けでも3名出られているのかな、水泳だけで、
というまちですから、やはり水泳能力の向上と
いうのは必要やろうし、着衣水泳なんかでも、
過去のいきさつがあったことで、各学校でプー
ルの最後の日ぐらいにはみんな学校でやって
いただいております、できるだけ水になれ親
しむということをやっております。

反面、経費的な部分を考えたら、更新で約
6,000万円、もし新築になったら1億円以上か
かってくるし、今後の5年、10年先、もっと見
ていったらどれだけの額がかかるか。もちろん
これは、生徒がどれだけ減ろうか、おる以上、
プールという授業は必要だと思っております。

今からしゃべるのはすごい夢物語になるか
もしれないんですけども、例えばなんですけ
ど、レインボー、温水プールも来年、屋根かな、
更新か何かそういうのがあったと思ってお
ります。そこで何ぼかかるかというんじゃなくて、
将来を見据えたときに、例えば県立体育館のプ
ール、今、夏、前畑大会とかやっているプール、
それがもし仮に屋根がついたら年中使えるプ
ールになる可能性もあるしというのも考えたり
する。

これはもうほんま、今すぐできるどうこうと
いうのは、厳しいのはわかっておるんですけど
も、そういうのも一つとして考えていったほう
が、そうなったらもう、温泉になったら年中使
えるので、学校のプール、特に中学校とかのプ
ールはもうあそこへ行くもんなんやというの
が、流れができてしまえばいけるのかなとい
うのも考えたりするんですけども、そんなこと
って考えられたりしていますでしょうか。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）本当に本市からオリ
ンピック金メダリスト、前畑秀子さん、古川勝
さん、それからオリンピックに出場された小
島さんとか、また、パラリンピックへ出た中村
さんでありますとか、水泳ということに関して

は本当にこれからまた、ある意味、子どもたち
にそれを伝え、また、泳ぎも教えていかなけれ
ばならないのかなというふうには感じており
ます。

そういう中で今、非常に夢のある話といいま
すか、レインボーとそれから運動公園のプー
ルを一体化して、それも室内用に改修すれば年中
いつでもできるんじゃないかというようなお
話でございました。

現在、公共施設等総合管理計画におきまして
は、レインボープール、それから運動公園のプ
ールにつきましても、維持、保持という形で位
置づけてございますので、今すぐにこの方針を
ということについては、なかなか決めることは
できないのかなというふうには思っておりま
す。

ただ、やはり、将来的に見て本当に夢のある
ご提案というふうには考えておりますので、将
来的に教育委員会としては視野に入れた形で、
今後の学校プールのあり方についての検討の
一つとして考えられるのかなというふうに感
じております。

○議長（土井裕美子君）13番 田中さん。

○13番（田中博晃君）ありがとうございます。

こんなことを聞いて、ほんまはいろんなこと
が重なるさかいに、できる、できへんはあると
思うんですけども、そういうのも一つなのかな
と私も思ったもので提案をさせていただきました。

もう一つ再質問したいんですけども、やは
りさっきも言ったとおり、5年先、10年先、長
期的な視点で見た場合、学校プールというのは
絶対必要な反面、更新もかかってくる。最初の
答弁でも改築やったら6,000万円というふうな
お話もいただきましたけれども、もし新築、あ
やの台小学校とかは1億円ぐらいかかったの
かなというふうに記憶しておりますが、実際、
新築、やり替えらんなんとなったら、それぐら

いの額がかかってくる。

今の段階で、10年先の子どもの数である程度、極端な増減はないかと思うんですけども、ある程度は把握できている。ほな、10年たったら橋本市内の小・中学校のプール、どれだけ更新かかるんやろうって考えた場合、まずは民間施設を利用する、場合によっては、仮に一つの中学校を取り出して、水泳の特認校じゃないですけれども、そういうふうな制度を用いて民間のプールを使ってみるというのも一つかなというふうに考えております。

もちろん、移動についてのデメリット等があります。ただ、水泳になれ親しんでもらうということ考えた場合、専門のトレーナーがおるといこと。今現在でも橋本市には全国規模の中学生もいらっしゃるといふふうに聞いておりますので、やはり水泳という部分を考えれば、これから5年先、10年先を見据えたプールのあり方の検討をきっちりと詰めていって、数字的な部分も出していくのが必要なのではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）先ほどから答弁もさせていただいておるんですけど、本当にプールにつきましては老朽化というものが進んでおります。

だいたい、プールは耐用年数といいますが30年から50年、これメンテナンス状況にも若干よるんですけども、長くて50年、短い場合でも30年。ろ過機等についても20年から25年というふうな耐用年数になってございます。

仮に、間をとりまして耐用年数40年と考えた場合、だいたい、学校が19校ある中で16校、向こう30年を超える中で改修等が必要になってまいります。単純に6,000万円以上ということになりますと、プールの改修だけでも30年間で約10億円以上がかかってくるのかなと。そこに、ろ過機の改修、メンテナンス、保守点検、水道

代とか薬剤等、それらもろもろを入れますと、本当に多くの費用というのがかかってまいります。

そういうふうなあらかたの試算なんですけれども、そういうふうな中でやはり、方針というのは早急に決める必要もあるかと考えています。

財源についても、これにつきましては国の交付金等の活用というのなかなか見込めるのがちょっと少ないのかなと。要望は行っていきたくておるんですけども、少ないかなというふうには考えていますので、これからの児童生徒数の推移とか本市の財政状況も踏まえた上で、学校プールの方針につきましては、先ほどから言うていきますように、学校関係者の意見も踏まえながら、そこに仮にモデル校的なことも含めた中で、早期に検討を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（土井裕美子君）13番 田中さん。

○13番（田中博晃君）ぜひよろしく願いいたします。

できる、できれへん、やっぱり学校へ置いておかんなんという意見もあるかと思えますけれども、やはりお金もかかることでもありますし、その額がかなり大きな額で、プールだけじゃなくて、学校自体、傷んでいるところもかなりありますし、ですから、もうそれだけの問題じゃなくなってきていますので、そこは課内でも、財政課ともそうやし、それこそ先生方、保護者、地域も交えた話になってくるかと思えますので、もう今から準備していてももう遅いぐらいやと思えますけれども、ぜひ進めていってください。

一つ目は終わります。

○議長（土井裕美子君）次に、質問項目2、市民参加による橋本市のエエとこ発掘に対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（北岡慶久君）登壇〕

○経済推進部長（北岡慶久君）市民参加による橋本市のエエとこ発掘についてお答えします。

スマートフォンのカメラ等で撮った何気ないまちの風景の写真や動画がいわゆるインスタ映えということで注目を集め、誘客につながようという取り組みが各地で行われています。

特別な観光地を持たない本市においては、いろいろな人の感性で切り取った何気ないまちの風景、つまり、橋本市のエエとこを収集して、観光素材としてライブラリーのような形でまとめたものがプロモーションツールになることから、誘客や2次利用につながっていくことも含め、観光振興策として有効であるとともに、社会的なテーマの啓発等にも活用できるものと認識しています。

また、市民の皆さんから素材を収集することで、行政が見せたいものと、観光客が見たいものや市民が自分たちのまちの見せたいものとのギャップを確認する手段にもなります。

ニーズを知ることができるという意味で、マーケティング手段として活用することもできることから、素材収集を通じた取り組みが自分たちのまちのファンとしての協働と言えます。

公式インスタグラム等既存のものを生かし、ハッシュタグキャンペーン等、投稿を促進する取り組みも継続しながら、まずは今年度末をめどに、素材ライブラリーへの投稿ルールの作成を目指していきます。

市としては、投稿されたこれらの素材を活用し、観光施策のPRのみならず、他の施策の啓発についても橋本市のエエとこ発信ができるよう取り組みたいと考えていますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（土井裕美子君）13番 田中さん、再質問ありますか。

この際、13番 田中さんの再質問を保留して、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時53分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（土井裕美子君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

13番 田中さん、再質問願います。

13番 田中さん。

○13番（田中博晃君）では、よろしくお願ひします。

この質問、3回目ぐらいです。以前にも17番議員さんもされていたということもあります。

私、何でこの質問にこだわっているかと言うたら、橋本市にどないかして人来てもらえれへんかなど。でも、なかなか行政主導でやっても難しいし、もちろん、行政から売り込んでいくと難しい。そのためには、市民からいろんな情報なりを集めてそれを露出することで、もしかしたら何かにひっかかるんちゃうかなという意味でやっております。

それでは、画像のほう、とりあえず1回目のをお願いします。

これ嵯峨谷の、和歌山県の朝日夕日百選のどこなんですけれども、これ夕方です。ええ写真や。これも夕方。

何でこれ出したかといいましたら、和歌山県のホームページ見たら、朝日と夕日、両方見れるところって4箇所しかないというふうにかかれてるんです。でも、橋本にもある、両方見れる。結構、足場もええとこやし、かなり見やすいとこ。

あと、同じ嵯峨谷で、これ嵯峨谷の地域の方がつくったやつなんですけれども、もしかしたら、見たことある人いてるかもしれないんですけども、これ嵯峨谷区がつくったやつです。この中の絵も、そこにお住まいの方が書いた絵。これもすごい地域の財産になっているのかなというふうに思います。こういう方もいらっし

やるということを紹介したかったのだ。

再質問させてもらいますけれども、答弁の中でルール作成等々のお話がありました。さまざまルールをつくっていかなあかんということで、著作権をどうするんか、二次使用、三次使用をどうするんかというところもあるんですけども、具体的なのはまだ決まってないと思うんですが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）ご質問に答えさせていただきます。

まず、投稿等をしていただくためには、先ほど来お話が出ていますように、一定のルールが必要だというふうに思います。

橋本のエエとこというところについては、橋本市民だけではなくて、県外の方が橋本市のええところを発見していただけるという、そういったこともありますので、そういったことも含めて素材をいただけるような仕組みが必要だというふうに思っています。

でも、私の中で一番侵してはならない領域というのは、やっぱりカメラを、写真を撮影する方というのは仕事でされておりますので、そういったところにはきっちりとカメラマンの人にしていただく。されど、市民の方や県外の人から気軽に、こんなええところあるやないかというような情報を逆に私たちがいただけるような仕組みをしっかりとつくりたいと思っています。

○議長（土井裕美子君）13番 田中さん。

○13番（田中博晃君）よろしく願いいたします。

もう、ほんで橋本市、市長もそうやろうし、秘書広報課もそうですし、経済推進部もそうですし、もう実は素材っていっぱい持っているんですよ。今自体、皆さんも写真、職員もとられている中で。それが今のところ表に出てきて

いない。それがもし表出ても、何かのひっかかるきっかけになるかもしれない。

最初、壇上でしゃべらせてもらいましたけれども、位置情報ゲームとかをやっているクリエイターさんに聞いても、皆さんが思っている以上に、市のホームページ、行政のホームページを見て素材を探していますと。

ということは、もしかしたら、何かでひっかかれれば、この地域が表に出る機会になるかもしれない。私もポケモンGOとかもずっとやっていますし、職員にもかなりやられている方がいらっしやいます。いわゆるガチ勢という方ですよね。その方々って、僕もそうなんやけど、横浜までわざわざ行ったりするんです、イベントあったら。それが何万人も集まる。

それを橋本市でできるかどうかというんじゃないなくて、そういうきっかけにもなったらおもしろいなという意味でやらせてもらっていますし、また、自分自身がゴールデンボンバーの追っかけをやっている中で、ミュージックビデオなんかが出たら、そこをやっぱり見に行くんです。それが、行ったら、1人とか2人じゃない。とんでもない人数がいてるという実情があるというのは、やはり皆さんにご紹介しておきたいなというふうに思っております。

もう一個、写真いきます。これはかつらぎ町天野なんですけれども、もう3年、4年前かな、「のんのんびりより」というアニメでここが素材になりました。この地域一帯。やはり、ここ、人がすごい集まっていました。もう3年、4年前なので、今はもう来てないですけども。

あと、これは橋本市のマンホール。先日来、マンホールサミットとかもありましたけれども、何か出展してほしかったなとか思いながら。これ橋本市のマンホールカード。これもオークションで転売されていますもんね。実際、そういう状態であるということも紹介しておきたい。

だから、何がどこでひっかかるかわからんというのが一つですし、例えば、市民からもらった写真が将来、広報の表紙になりましたというだけで、やはり、出された方、市民だけじゃないかもしれないですけども、出された方の励みにもなって、その方々がフェイスブックとかSNSで発信したら、そのときだけでも、やはりすごい方に見てもらえるのかなと。それも一つのきっかけになるというふうに思っています。

次、また再質問させてください。

素材ライブラリーということで、以前からPR動画なんかもコンペにしたらおもしろいんじゃないかという話もさせていただいております。今、市民病院のドクター、お医者さんはすごい、タイムラプスを使って動画の編集にたけた方がいらっしゃるんですけども、せっかくなのでそういう方にも指導を仰いだりして、市の、観光だけかどうかわからないですけども、考えられると思いますし、また、そういう方がもしここでとりたいよと言うたら、仲介というのか、例えば行政の施設であれば、そののマッチングとかもうまいことできるシステムをつくってほしいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）動画等を活用しながら、単に橋本市をPRするという事だけでは、マスコミ等から注目されるということはやはり少ないというふうに思います。

壇上でお答えさせていただいたのは、他の施策のPRも含めてというようなところで、やはり、そのことを作成することによって注目されるような仕組みというのが必ず必要だというふうに思っていますので、そういったところも含めて、関係部局と協議しながら取り組んでいきたいと思っております。

今、市民病院の先生のお話がありました、

私も先生がつくられた動画や写真等を見せていただき、これほんまに橋本市かなというようなものがたくさんありました。そういった素材、動画も含めて提供していただけるということが本当に実現すれば、市民の方と一緒に取り組んだということで、注目していただけるというふうに思っています。

○議長（土井裕美子君）13番 田中さん。

○13番（田中博晃君）ありがとうございます。

もうほんまに、今回、私、観光ということで挙げさせてもらいましたけれども、確かに今、部長の答弁のとおり、あらゆるところで、これから動画なりそういうものが使われてくる。もし、動画なんかにしてもそうですし、例えば、写真を組み合わせることによって動画っぽく、アニメーションでつくっていくことで、市の政策であったり、例えば、皆さんもそうかもしれないんですけども、何か設定しようと思ったら、今、動画で見たりすることってあるかと思うんです。設定がうまいこといけへんなというとき。そういうのも市の行政の何かの形、こういう制度ができました、このときはこういうふうな手続きを踏んでくださいねというのも、動画ですれば、恐らくそんな自治体って今まであんまりないと思いますし、やっぱりパイオニアメリットというのか、1番にすれば必ず目立つ。目立つ、イコール、市が取り上げられたら、もっとこれはすばらしいことやと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

もう一回、写真お願いします。

これ、ただの踏切でしょう。ここ、人すごい集まっているんです。これもあるミュージックビデオで取り上げられた、この場所なんです。

例えば、こうって、ある方がここへ行ったと言うたら、同じことをして撮りたいという人がかなりいる。これがそんな、5人とか10人の数じゃなくて、もう何百人単位でおるという事実があるというのはやっぱり知っていた

きたいですし、その方々の発信力というのは、もしかしたらスタートは100人かもしれへんけれども、どれだけ広がるか。

私たちもやっぱりこういう聖地巡礼という形で行く中で、その方々とツイッター等でやりとりして、どこにあるんやろうと聞いたり、また、グーグルアースとかをフルに使って場所を探したりとやっています。

それぐらい僕らのような、僕は、皆さん知っているとおり、星の写真も撮ったりしていますけれども、それを探すためにはどんだけでもやろうよというぐらいになるので、そういう、延べ1億人を橋本市に集めるのはもしかしたら無理かもしれへんけれども、1,000人集まってそこからの発信と考えたら、かなり大きな夢になってくる。

橋本市がいろんなところで取り上げられる。そこに市民の方から投稿いただいた写真がもし使われたら、間接的かもしれないですけども、市民の方も行政に参加しているんやなど、そういう思いも持っていただける。そのように考えております。

今までじゃないぐらい良い答弁ももらっていますので、まずはルールづくりをやっていっていただけるということで、そこと絡めてよろしくお願いいたします。

壇上でも答弁いただいたインスタグラムのほうも、もっともっとやっぱり積極的に動かしていただきたいなど。せっかくインスタ女子部ということで、和歌山信愛女子短期大学の方に入っていて、さまざまところで写真も撮りに行っていただいている。

でも、私も含めて、悪いんですけども、自分もインスタグラムをやってないがゆえ、なかなか見れていない。投稿数を聞いても1年間で二百五、六十件と言うたのかな、というふうに聞いていますし、登録者数も1,400かそれぐらいというふうに聞いていますので、そこもまた、

インスタグラムの投稿をさらに増やすためのイベント、先ほど言った広報に載るかもしれないというのも、写真を撮る人からしたら、それもうれしいことなので、そのあたりも今後考えていると思うんやけれども、いかがでしょうか。

○議長（土井裕美子君） 経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君） インスタグラムにつきましては、私もかなり抵抗があったところですが、ところが、経済推進部の中でインスタ女子部もお願いしてでき、そんな状況の中で自分もやってみようということで、今年の5月からやりましたが、本当に情報発信ができる、そこから、人とのつながりというのは、もう想像を絶するように広がっていきます。

ただ、このインスタ女子部の発信の内容を見させていただきますと、やっぱり確かに、私たちが橋本市に住んでいて、職員としていろいろ橋本市の情報を、もちろん知っていることだけではなくて、あ、こんなところにも彼女たちなりに注目するのとかというような視点もたくさん含まれていますので、そういったことを継続しながら、なおかつインスタグラムを活用して、市民の方がより、私もやってみようと、そんな思いになれるような取り組みを継続していきたいと思っています。

○議長（土井裕美子君） 13番 田中さん。

○13番（田中博晃君） 何かそうやって表へ露出して橋本市が有名になったら、やっぱりうれしいですし、さっきからもずっと言っているとおり、もしかしたら、お遍路へ行かれる方であったり御朱印をもらいに行く方であったりって、やっぱそこへ行かれますよね。同じだと思っんです。いろんな方がいらっしゃる。

これマンホールカードですけども、これも私も駅前へもらいにいきました。せっかくもらえたのに残念やったのが、じゃ、このマンホールどこにありますかと聞いたら、県立体育館にありますと。でも、詳しい場所はわからないの

で事務所に聞いてほしいと言われました。

事務所へ行って聞いたら、いや、私らも場所だいたいこの辺やと思うんやけど、テニスコート的事务所へ行って聞いてくださいと。ええんかなという。

橋本市の観光センターの日報とかって、結構、マンホールカードをもらいに来てくれましたという報告が多いと思うんですけども、もしかして、毎回そのような説明されていたら、せっかく来てくれた方、何か、チャンスをピンチに変えてどうすんねんというのがあるんです。

普通、逆ですやんか。でも、もしかしたら今、橋本市はそうなってしまっていないかなという危惧もありますので、そこはもう答弁とかはいただきませんけれども、やっぱりきっちり、もうここにあるよと、せめて地図を置いておいて、この通りやったら七つか八つ並んでいますよというのを伝えられるような形もつくっていただきたいというふうに思っております。

結構こういうのに行かれる方というのが、今、最近やったら主婦層がすごい、家事とか一段落された方が友達同士で、何泊か旅行を兼ねて聖地を見に行ったりとかもされています。

17番議員がずっと前に、ガンダムの話とかをされたことありましたやんか。僕も実はお台場までガンダム実物大を見に行っただけです。それ行ってみたら、1人とかじゃ全然ないという。

それぐらい寄る可能性があることなので、ぜひ、これは積極的に市として進めていってほしいし、よく言われるのが、こうやって素材集めをやりようと思っても、投稿数が少なかったらどうするねんというのを言われます。

でも、先ほど述べましたとおり、もう市は秘書広報課では秘書広報課が撮った、今まで撮りだめした写真、シティセールス推進課はシティセールス推進課で撮りだめした写真というのを持っていますから、それも内部ですら今うまく共有されていないように私は考えておりま

す。

議員になる前に自分がやっている広報誌で、こういう記事書いてよという依頼が市からあって、記事を書いて写真もはめたいと言うたら、なかなかその写真をもらえない。書いてくれという依頼があって書いたら写真もらえないとあってあったので、内部の共有もできる、将来、ホームページのどこかにいろんな写真が、季節ごとなのか内容ごとなのかわからないですけども、サムネイルで上がっていく。

そんなホームページの容量も食いませんから、全然いけると思うので、そういった共有も含めて、まず、市の内部での共有、それも素材になるという部分では、経済推進部はどのようにお考えですか。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）いろんな素材がそもそもどこに存在するのかということについては、知っている職員は、あそこに行ったらあるよというのがすぐわかるというふうに思っています。ところが、知らない方については、自分で撮りに行くということもなかなかできずに、どうしたらいいんやろう、どうしたらいいんやろうという戸惑いからスタートすると思っておりますので、私たちとしては、広報担当部局とも相談しながら、例えばこういった素材がシティセールス推進課にあるよというようなことをしっかりと情報共有しながら、取り組んでいければというふうに思っています。

○議長（土井裕美子君）13番 田中さん。

○13番（田中博晃君）ぜひよろしくお願ひいたします。スタートはもしかしたらそこかもしれないので。ルールはルールでつくる、でも、内部に持つものも表へ出せるようにするというのも一つですから、ぜひ、こういう楽しいことになる可能性をかなり秘めている、何度も言いますが、僕らのような人間は何度でもそこへ行ってしまふ、行ったら現地でも御飯

を食べるかもしれない、ほしたら、そこに少しでもお金が落ちるかもしれない。

もちろん、とんでもない人数が来て近隣に迷惑をかけることがあってはいけませんけれども、でも、何がきっかけになるかわからないという部分で、まずは露出をすることで、その次の一歩、次の一歩というのが出ていくかもしれない。それが、何度も言うように、市民の皆さんが、間接的かもしれへんけれども行政参加、それもまた一つの市民協働なのかなというふうに思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

二つ目は終わります。

○議長（土井裕美子君）次に、質問項目3、外国人労働者雇用の相談窓口に対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（北岡慶久君）登壇〕

○経済推進部長（北岡慶久君）外国人労働者雇用の相談窓口についてお答えします。

まず、外国人労働者の雇用の状況ですが、平成30年10月末現在の和歌山労働局の資料によると、ハローワーク橋本管内にある橋本市、伊都郡内の外国人労働者は、技能実施を含めて、43の事業所で138名が働いており、事業所数、労働者数ともに年々増加しています。

特に橋本市、伊都郡においては、資格外活動での就労が増えており、これはアルバイトをする留学生が増加していることを意味しています。

現段階で、本市に直接、具体的な相談があったという実績はありませんが、今後、問い合わせ等が増加することが予想されます。

外国人の雇用にあたっては、他の労働者の雇用と同様に、社会保険等への加入手続きはもちろん、在留資格の確認や母国語または英語による雇用契約書の作成や安全衛生教育などが必要となります。

また、外国人労働者の生活面や教育面等での支援も必要となるなど、外国人の雇用にあたっては手続きが煩雑となり、雇用を検討するものの、結局は実現しないといったことが多々あると伺っています。

本市といたしましては、外国人雇用については事業所の責務で行うことが原則ですが、手続き等に関してシティセールス推進課に問い合わせがあった場合は、関係機関へスムーズにつながることができるよう取り組んでまいります。
○議長（土井裕美子君）13番 田中さん、再質問ありますか。

13番 田中さん。

○13番（田中博晃君）答弁ありがとうございます。確かに、この制度自体が国ですから、市でどうするというのは難しいのはもう十分わかっております。

ただ、答弁の中で、まだ市のほうには相談がないというふうには今おっしゃっていただきましたけれども、私自身は相談を受けております。

というのは、最初スタートで、「どこ聞いていいかわかんねん」から始まっているのが事実であるというのが一つ。それと、なかなかやはり、今、やっぱり日本人の方ですら地元で、どうしても少しでも給料の良いところへというのは、もうこれ仕方ないことやと思うんですけども、その結果、昔からある橋本市内の企業、橋本市じゃなくても日本全部かもしれないんですけども、そこに人が集まりにくい、でも仕事はある。ずっと続けてきた仕事やし、やはりこの会社がなくなつては困るとなった場合に、外国人に頼らざるを得ないというのが事実だと思います。

今ちょっと止まっていますけれども、日中文化芸術学院が来ると言ったときも、やはり一部の企業からは、アルバイトとかがもしかしたら来てくれるんちゃうかなというような話も私

は聞いております。恐らくそういう話もあったかとは思いますが。一部かもしれないですけども、そんな期待もあったというのが事実なので、ここはお伝えしておきたいというふうに思っております。

そこで、再質問になるんですけども、相談される方、今後あるかどうかは別として、あったとした場合、何も知らないまま相談に来られます。自分とこの業種が果たして本当に外国人雇用の対象になっているのかどうかも含めて、わからない方が大多数ですし、私が相談を受けたところは、厚生労働省のホームページを見せて、この企業になっている、なっていないというのを1個1個チェックしてもらったんですけども、やはりなかなか、家の仕事もしながら探すというのは難しいということがあるんですけども、例えば、橋本市のほうで簡単なチラシ、こういうところは気をつけてくださいよとか、踏み込んだのはそこから国との話なので、答弁いただいたとおりに、最終的にはつないでいく仕事しかできないかもしれませんけれども、その一番手前、一步目の段階で、こういう業種が対象ですよとか、ここに気をつけてください、答弁でもいくつかいただいていますけれども、そういった簡単な、チラシとまでは言いませんけれども、説明できる資料なんかをつくってもらえたら、ちょっとでも前へ進むんちゃうかなというふうには考えておるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）外国人雇用について、既にチラシ等をつくっている、情報収集を今現在行っております。その中で、都道府県単位でつくられているところが圧倒的多数ですが、市町村ではなかなか、現時点ではありませんでした。

都道府県でつくっているところについても、確かに議員おただしのおりに、非常に制度が複

雑であって、どういったことを紹介しているのかもなかなかわからないという状況があります。

先ほどお答えさせていただいたとおりに、シテイセールス推進課の中で国等の機関につなぐということ的前提にしますと、まずは私たち職員が基礎的なところをきっちりと掌握する必要がありますので、まずはそこを優先させていただいて、その中で情報提供できるというところについて、今後、チラシ等については検討してまいりたいと思います。

○議長（土井裕美子君）13番 田中さん。

○13番（田中博晃君）よろしくお願ひいたします。

確かに、私も調べたら、もう漢字ばかり、むちゃくちゃ難しいんです。もうぶっちゃけて、何書いてあるかわからんぐらい難しい。もちろん、そういうルールなのでそのとおりになんですけれども、だから、それがゆえに、一步目を切りにくいというものもあるのは事実です。

先ほど答弁いただいたとおりに、まずは内部でやっていただくということで、もうそれはそれで結構です。

私の知り合い、五條市で会社をされている方、製造業なんですけれども、そこも外国人労働者の方に来ていただいています。

最初は行政なりいろいろ相談したんですけども、なかなか思うような返事というたら変ですけども、かなり早かったというのもあった、まだそこまでの意識、行政にもそこまでの知識がなかったというのか、もあったかと思っ、結局、自分とこと独自でその国と、最終的にはもう現地法人まで立ち上げて、3年間終わったら現地でも働けるよというところでやっている会社ですけども、そこまで最初は苦労したよという話も聞きました。

ですから、とにかくまずは、先ほど答弁もいただいておりますけれども、相談できる、その

先は別として、まず一步目を切れる窓口としてシティセールス推進課には頑張っていたきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

もし一定のノウハウをシティセールス推進課が身につけた後に、どうやって、ここまでの相談やったら橋本市でできますよという周知の方法とかもお考えでしょうか、いかがですか。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）情報発信できる情報というのは、最終的にはホームページ等で掲載して関係機関へつなぐということが重要だというふうに思っています。

ただ、本市には既に外国人を雇用しているという実績のある会社もございます。相手の会社の了解も必要ですが、そういった実績のある事業所に問い合わせがあった事業所を紹介するというのも私たちの大事な役目だというふうに思っていますので、そういうことも含めて今後取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（土井裕美子君）13番 田中さん。

○13番（田中博晃君）よろしく願いいたしま

す。

ほんまに、最初、壇上でも言わせてもらったとおり、恐らく将来、もう今も始まっているかもしれへんけど、企業間同士で人の取り合いになっちゃいます。こんだけ人がおれへんかったら。

実際、うちの子らも大学は東京へ行って、長男は帰ってきて、今、次男はまだ4年生ですけども、どうなるかわかりませんが、帰ってけえへん可能性もやっぱり少なからずあるというのは思っていますので、そういった場合、ほんまに地元の火を消してしまっちはいけないというふうに考えておりますので、何らかの形で地域の企業も頑張っていける応援を、橋本市挙げてしていけたらいいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

終わります。

○議長（土井裕美子君）13番 田中さんの一般質問は終わりました。

この際、暫時休憩いたします。

（午後1時25分 休憩）